

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：学校教育部次長 野口 高志
2・3 任命書・ 委嘱状の交付及 びあいさつ	吉澤教育長 ＜委嘱状の交付＞（12名）
4 自己紹介	自己紹介：各委員・事務局から
5 協 議	<p>(議長：小暮 会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、諸星直子 委員及び 柳恒平 委員を指名する。 <p>協議事項（1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について (長沢指導主事)：本市のいじめの現状と昨年度・今年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめの認知件数の推移」の令和2年度の状況としては、小学校で331件、中学校で57件であった。令和元年度が小学校で243件、中学校で53件であったので、小中学校ともに増加傾向であり、特に小学校の認知件数が高い数値である。 ・県の状況としては、令和元年度は小学校が18,952件、中学校が3,920件と県全体としても認知件数が増加している。 ・いじめの認知件数については、軽微なものであっても、訴えがあればすべていじめと認知し、「いじめ解消の定義」に沿って、対応を図る。 ・学校ごとのいじめの認知件数には大きな差があり。学校間でいじめの認知に対する意識に大きな差ができないよう、学校教育課として指導していく。 ・いじめ防止等の取組状況としては、児童生徒の悩みに対して早期発見、早期対応できるよう2者面談の充実や「学校生活アンケート」など活用している。 ・昨年度は「児童生徒自身が周りに頼る力、助けを求める力を育成するための取組」である「SOSの出し方教育」を各校へ情報提供した。 <p>(内田生徒指導専門職員)：各学校の様子について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校の状況としては落ち着いている状況である。 ・中学校間等での悪いつながりグループ化は見られない。 ・コロナ禍でも学校の授業は概ね正常に実施されている。問題行動についても各校でている。

- ・いじめについては、深刻な報告は受けていない。各学校で個別の対応も適切に行っている。
- ・虐待については、深刻な事態に至る前に学校や関係機関が対応している。
- ・不登校の対応については各学校で苦慮しているが、なかなか人数が減少しない。復帰事例などを参考に各学校へ広め、減少に向け取り組んでいる。
- ・本人だけでなく、家庭環境やその他の組織と連携を行いながら不登校を改善していきたい。
- ・自傷行為も少数見られる。この件についても学校と関係機関で慎重に対応している。
- ・外国籍の児童生徒に対してもそれぞれの学校で工夫して対応している。

(稲垣委員) : 質問・意見

- ・学校間の認識の差があることについての詳しい説明が欲しい。
- ・児童生徒が助けを求める力をつける必要があるのはよくわかるが、いじめ問題に関しては、防止の面での指導の手立てが全国的に弱いと思う。学習指導要領の中に、中学校でも学級経営という言葉が初めて入ってきた。クラスの中の、教師と子どもの人間関係、信頼関係、子ども相互のより良い人間関係が国として謳われている。よりよい人間関係づくりをもっと前面に押し出していないと対症療法にずっと追われてしまう。その前にいじめの数は半分に減らせると思っている。いじめは見えないところで起こっているので、子どもたち人間関係をどう築いていくか、年度当初の子どもたちの出会いなど、どんなに忙しくても国や市として大きくバックアップしていかないとこの数値は変わらないと思う。学習指導要領にも述べられていることから、対症療法から本来の防止への方向性を転換していく必要があると思っている。他市町村にもできていないことであるが、教育委員会としてどう考えているか。また、委員の皆さんの意見もお伺いしたい。

(長沢指導主事) : 回答

- ・多い学校では77件、少ない学校では1件となっている。数の大小について問題はないが、認知がされていないのであれば問題である。繰り返し学校へいじめについて説明を行い、先生方へいじめについて周知していく。具体的には、管理職の会議や生徒指導主任の研修会で説明を行い、浸透させていくことを考えている。
- ・人間関係づくりについては、教育委員会としてどう支援できるか検討をし

ていく。

(小川委員) : 質問・意見

- ・不登校の生徒について年を追うごとに数値が上がっている。中学校1年生から不登校の生徒は3年間学校へ来ない。平成27年度から29年度まで、平成30年度から令和2年度までと3年間スパンで人数の変動がないことから、3年間学校に通えていないことが見えてくる。いじめが原因となって学校に行けない人はいるのか。

(長沢指導主事) : 回答

- ・不登校となっている子どもの原因が複雑になっているが、いじめが主な原因となって不登校となっている子どもは把握していない。ただし、不登校の原因の1つとしていじめがあった可能性があることは否定できない。いじめを解消することで、すぐに不登校が解決することは難しいのが現状である。
- ・不登校は年々増加している。学校として本人や家庭へ様々な取組や支援をしているが、なかなか登校へつながっていない。
- ・いじめと不登校の直接的な関係は見られないが、子どもの心のケアをしながら学校は登校できるよう支援を続けている。

(宮村委員) : 質問

- ・いじめの認知件数と学校規模の大小との相関関係はあるか。

(長沢指導主事) : 回答

- ・認知件数と学校規模の相関は見られない。

(杉浦委員) : 意見

- ・主任児童委員の立場としては、いじめの防止と早期発見に関われると思う。できる限り母親の話を聞いたり、学校に行って話を聞いたり話を聞く機会をたくさん作っている。小学校には相談室がない。予算的に難しいと思うが、小学校にもいじめや不登校といった課題があるのなら作って欲しい。SSWは週3日勤務しているが、忙しそうである。先生方も忙しい中、子どもたちや保護者の話を聞くことはとても難しいと思う。例えば小学校に相談室を設置することや、相談員が小学校へ来校する日を増やす、学級担任を2名にするなど、もっと教育にお金をかけてほしい。受け入れる側が忙しいと相談しづ

らい。家庭でも同様に父母が忙しいため、子どもときちんと向き合えない。親から子への一方的な指示になってしまい、子どもの話を聞いていないと思う。もっとゆとりをもって子どもたちに接していかなければならないと感じる。東松山市は教育にお金をかけていないとうわさされている。実際、図書室では古い本を修理しながら使っている。先生方に余裕がないと子どもたちと向き合えない。教育に予算をもっとかけてほしい。

(長沢指導主事) : 回答

- ・ 貴重なご意見として、可能かどうかを検討する。

(堀内委員) : 質問

- ・ いじめの認知件数について、SNS によるものは含まれているのか。

(長沢指導主事) : 回答

- ・ 件数は不明だが、認知件数に SNS によるものは含まれている。

協議事項(2) いじめ問題等に係る各関係機関の取組について

【1号委員】

(木村委員) : 中学校の現状について

- ・ 東中学校は、生徒数481名の中規模校で、落ち着いている状況である。
- ・ 東中学校では、学年団が中心となって様々なことに対応しているが、全教職員で全生徒を育てるという意識をもって指導している。
- ・ 毎週、生徒指導部会、教育相談部会を開催し、情報共有や今後の対策を考えている。先日の教育相談部会では、子ども同士のつながりを作る活動が必要ではないかという話題が挙がった。エンカウンター等の取組を週に1回朝の活動として取り入れられないか考えている。
- ・ 人権学習を年2回人権について考える時間を設けている。
- ・ 1年生に動物虐待についての朗読劇を見せようと考えている。
- ・ 年2回「いのちの日」を設け、いのちの大切さを考えている。
- ・ 学校生活アンケートは無記名で学期に1回行っている。
- ・ 2者面談を学期に1回行っている。
- ・ 学年ごとに、年1回講師を呼び SNS の危険性について指導している。
- ・ 赤ちゃん抱っこ体験を行い子どもと触れ合う機会を設けている。(R2年度は未実施)

・いじめについては道徳と特別活動で指導しているが、学級経営が大切であると考えている。自己肯定感を育てたり、あたたかい心を育ませたり、人とのつながりを作ったりすることでいじめが起こりづらい環境を作っていくよう先生方へ指導していく。

・いじめの解決事例3件報告があった。

(諸星委員) : 小学校の取組について

・生徒指導委員会を中心としていじめの防止を指導上の重点項目の一つとして取り組んでいる。いじめは完全な人権侵害であり、どの学校でも、どの学級でも起こり得るといふ共通認識をもち、いじめゼロを目指し取り組んでいる。いじめを決して見逃さないこと、いじめられている児童を守り抜くこと、いじめを許さない学校風土を創りだすこと。これらのことを学校全体で共通理解をして、いじめを生まない学校づくりを進めている。

・いじめの中で、SNSでの事例が近年増えてきている。また、学習用端末が全児童に配布され、授業の中で使う機会が増えてきた。授業チャットの機能を使い他の児童の作品へのコメントをする際等に、子どもたちの情報モラルについてきちんと指導をするように学校全体で進めている。

・いじめ防止の組織については、生徒指導委員会を毎月一回開催し報告している。会議では生徒指導上の配慮が必要な児童や、いじめの事案等に対し全職員で共通認識、共通理解を図っている。必要に応じて臨時でケース会議を開催することもある。

・すべての児童へ「いじめは決して許されないこと」と指導している。

・いじめの早期発見のために、日頃から家庭・地域との連携を図っておくことが大切である。また、児童へ「先生あのね」というアンケート調査を6月と2月に行い、書かれた内容について担任が中心となり該当児童へ聞き取り等を行い、学年、学校で解決できるように指導をしている。

・いじめがあった場合には、いじめを受けた児童を守ることを第一優先としている。

・いじめを知らせてきた児童の安全に配慮し、その児童が次のいじめの被害者にならないよう体制を整えている。

・いじめは教職員の目に見えないところで行われる事例で、SNSや登下校時のトラブルが多いため、家庭との連絡を密にとっている。

・いじめ防止のために、人間関係づくりや言語環境を整えることが大事である。

・教師は、子どもたちの小さな変化やサインを見逃さないこと、家庭の様子を聞

くことが大切。また、教師の言動が児童を傷つけたり、からかいやいじめの原因となったりするので、細心の注意を払う。

- ・いじめ防止のための学級づくりが大切である。特に一人一人の居場所があり、安心できる環境を整えることが担任の大切な仕事である。
- ・学業不振がいじめの対象となることがあるので、学ぶ喜びを味わわせ、間違ってもよい、失敗してもよいという指導を行い、学級経営を進めていく。
- ・保護者への働き掛けも大切である。
- ・いじめが起きたときには、いじめられている側にも問題があるという考え方で接しない。いじめは絶対に許さないという姿勢をもって対処する。
- ・重大事態が発生した場合には、いじめ対策委員会を中心として調査を進めるための組織を作る。その際には、関係児童はもとより、その他の児童や保護者、地域に動揺が起こり、風評等が広がる可能性があるため、東松山市教育委員会に支援を仰ぎ、一日も早く、落ち着いた学校生活を取り戻すよう努める。
- ・生徒指導委員会で1年間を見通した月ごとの生活目標を設定し、取組の成果や課題を毎月の報告やケース会議を行い確認している。
- ・5月に保護者と担任による2者面談を行い、子どもたちの家庭での様子を聞いている。9月には教育相談として、児童と担任による2者面談を行う予定である。

(柳委員) : 中学校の取組について

- ・通常学級が1年5クラス、2、3年4クラスの中規模校である。
- ・いじめ対策として、生徒指導部会、教育相談部会をそれぞれ週1回、臨時で学年主任、生徒指導部、養護教諭、教育相談主任、管理職による生徒指導委員会を学期に1回行っている。また、毎朝の職員の打合せで必要に応じて生徒指導関係の報告を全教職員へ周知している。
- ・中学校の発達段階として、他者との比較から、自分の思いを出すことが難しくなるため、子どもたちと教師との距離感を大切にしながら教育活動を行っている。
- ・事件や事故が起きたら対処するだけでなく、積極的な生徒指導をするためにアンケートを行っている。
- ・アンケートは記名式であるが、書きづらくならないようにするため、全員の手が動くような質問項目を入れ、誰が何を書いたといううわさが広まらないように配慮している。
- ・中学校は教科担任制であるため、学級の普段の生徒の様子が把握できないため、

アンケートに書かれた内容の一部を、担任が生徒とのコミュニケーションをとることに使っている。

- ・アンケートは、クラス内で気になることや、悩み、誰に相談しやすいかを記入できるようになっている。
- ・人間関係づくりのために、発表の機会を大切にしている。1年生から小集団で発表する機会を多く設け徐々に自信をつけさせ、学年、学校全体で発表できるようにさせている。
- ・廊下に相手の気持ちを楽にさせる言葉（ふわふわ言葉）、相手を傷つけてしまう言葉（チクチク言葉）を具体的に掲示し、積極的な生徒指導として言葉遣いに気を付けさせている。
- ・年度当初の会議で、教師との人間関係をつくるために、休み時間にできる限り教員が教室にいて、子どもたちと話をしたり、子どもたちの人間関係を見とったりする時間を作るよう先生方へお願いをしている。
- ・10年前と比べると、子どもたち同士のケンカは減っているが、SNSでのトラブルは多くなってきている。具体的には、SNS上のグループを外される、悪口を書かれる、勝手に写真を載せられるといったことが挙げられる。その都度事実確認を行い、生徒へ指導するとともに保護者へ連絡をしている。
- ・今までは無かったようなトラブルが増えてきているので、さらに教員のスキルアップをしていく必要があると考えている。

（横田委員）：意見

- ・各校の具体的な取組内容が聞けて良かった。主任児童委員の活動の中で、保護者の声を聞くことが多い。その中で、学校の先生が忙しいため、こんな小さなことは言えないと遠慮をしている保護者がいる。また、保護者間でもSNSをやっているのが、不確かな情報が出回ってしまうことがある。学校が親へも門戸を開き子どもたちと同じようなアンケートを取ってもらえるとよい。
- ・地域を回っていると不登校、登校渋りだけでなく、診断がついていないが発達障害のある子どもが増えていると感じる。
- ・市へ要望をしているが、「検討します」という回答が多い。今必要なのに、いつ返事がもらえるのか、不安に思っている保護者がいる。
- ・昔ほど暴力行為が多くない、いじめの認知件数や不登校児童生徒が増えている。子どもも保護者も、いじめにあうようなことが無いよう、傷つけられることが無いよう前もって回避したいと思っている現象に見える。中学校では、空気が読めないことがいじめの発端になってしまう。子どもたちがSNSを使うとき

に、嫌われないよううまく立ち回っている子がいる。

- ・ 今後は、学校現場の人員の適正な配置、親を含めた家庭へのサポートが必要になっていくのではないかと。

(神戸委員) : 質問、意見

- ・ いじめの認知に関して、先生による捉え方の違いなどをどのように共有しているのか。
- ・ 先生方が忙しい。面談や教育相談などで、昨年度に比べ保護者の要望、不登校の相談が増えている。授業を行うこと以外の時間を作らなければならない。PTA、地域の方や NPO 法人など外部の方を学校に入れて、保護者の話を聞けるような仕組みづくりをできないか。

(柳委員) : 回答

- ・ いじめの認知については、生徒指導部会で事案をすべて報告しているので、そこでいじめや生徒同士の暴力などと分類をし、教育委員会へ報告している。

(諸星委員) : 回答

- ・ 「けんか」と「いじめ」の見極めが難しいが、生徒指導委員会で判断をしている。

(木村委員) : 回答

- ・ 教員へいじめの認知に関する研修を行い、共通認識を進めている。ただし、「いじめ」に関して、保護者へ理解が行き渡っていないため、教員と保護者の認識の違いが生じてしまうことがある。

(神戸委員) : 意見

- ・ まだ保護者との協力ができていないという状態ということですね。

(木村委員) : 回答

- ・ その通りである。
- ・ 市によっては、いじめを認知した場合、学校へ状況をすべてレポートにまとめ報告させるところもあると聞いている。

(神戸委員) : 意見

- ・ SNS は文字だけなので、子どもたちでは言葉一つ一つで相手の気持ちをどこまで読み取れるか難しい。SNS を使うくらいなら会って話をするよう言っている。そうでないとお互いの気持ちが伝わらない。そのような指導を学校でもらえるよう要望したい。
- ・ 家庭では、子どもたちの話の受け止め方がそれぞれ違う。いじめなのか、学校へ相談する必要があるのかと思う。以前ならばいじめではないと思うことや相手との信頼関係、親の顔が見えるかどうかという点もある。相手の親の顔が見えないときは大概トラブルになることが多い。PTA としても認知度を上げていく必要があるのではないかと思う。

【3号委員】

(堀内委員) : 警察の取組について

- ・ 今年度いじめに関する事案は無い。
- ・ 保護者による警察への相談は、学校へ相談後に来る。
- ・ 警察でできることは、学校からの相談を受けること、非行防止教室で児童生徒へ SNS の使い方やいじめについて話をすることである。
- ・ 警察で扱う事案は、保護者から下校後家に帰ってこないという迷子の保護がある。過去には、児童生徒から話を聞く中で、学校でいじめにあっていることがわかったこともあった。

(佐藤委員) : さいたま地方法務局東松山支局の現状について

- ・ 「いじめとは」「いじめをさせない、見逃さない」といったパンフレットを作成し、啓発活動を行っている。
- ・ 昨年度は「誰かのことじゃない」というキャッチコピーを作成し、人権擁護委員の方とともに、人権啓発活動を行っている。
- ・ 子どもの声を聞く取組として、子どもの人権 SOS ミニレター、子どもの人権 110 番、SOSE メールがある。子どもの人権 110 番について、8月27日から7日間は、受付時間延長や土日対応も行っている。
- ・ 人権教室は、SNS の使い方についてを含め、携帯電話会社と連携して行っている。
- ・ 全国中学生人権作文コンテストについては今年度開催の予定である。
- ・ いじめをはじめとする人権侵害事案が発生した場合は調査や助言等を行っていく。昨年度はこれらの対応は無かった。

【4号委員】

(小川委員) : 東松山市 PTA 連合会の活動について

- ・昨年度、東松山市 PTA 連合会講演会等は中止となった。
- ・今年度は、6月に郡P連と連携して情報とモラルについて1時間半の講演を実施した。
- ・1年間に4～5回講演会を開き、保護者のつながりを作り、情報交換をしていきたい。
- ・様々なことについて、子ども、地域、学校のために保護者の学びの場を作る活動をしていく。

(神戸委員) : 補足

- ・PTA 連合会の委員は様々な会議に出席している。会議で得た情報を他の保護者へ広く伝える努力をさらにする必要がある。
- ・不登校児童生徒については、地域と連携を図ったり、保護者の話を聞いたりするといった協力ができるとうい。

【5号委員】

(杉浦委員) : 主任児童委員の活動について

- ・年2回学校と民生児童委員との連絡協議会に出席し、学校の先生方と情報交換をしている。(昨年度と今年度について、1回目は、主任児童委員のみ出席)主に虐待や不登校の話聞き、各地区の民生児童委員へ伝達し見守り依頼をしている。
- ・生まれて3カ月の赤ちゃんがいる家庭に対して、ウェルカムベビー訪問を行っている。いろいろなパンフレットを持って行き、感謝の気持ちを伝えている。兄弟児の話聞くことがあり、必要に応じて関係機関につなげている。
- ・幼稚園・保育園・学童保育所・担当小中学校を訪問し話を聞いている。
- ・いじめの解決に特化した活動ではないが、子どもや保護者たちが抱えている問題にいち早く気づくよう努め、教育機関や行政と連携しながら見守り、声かけ、相談等をしている。
- ・いじめにつながらないような方策として、家庭で自己肯定感を育めるよう支援をしていきたい。
- ・家庭では、安心できる居場所を作り、小さいうちから、子どもが要望や意見を自分から話せるようにできるとよい。
- ・地域の方をもっと学校へ入れ、子どもたちを見る目を増やせるとよいと思う。

	<p>(横田委員) : 補足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウェルカムベビー訪問では、玄関の状態などを確認し、虐待防止に努めている。 ・ 家族関係が多様化しており、助けを求められない家庭がある。 ・ 親の自己肯定感が低い場合もある。また、親の生育環境が子へ影響している。 ・ 北欧では、入学時に1つ楽器を選ばせて練習し、卒業時にセッションをして達成感を与える活動をしている学校がある。 ・ 北米ではドラッグにより家庭が崩壊している事例がある。 ・ 家庭の問題は地域で支えていく必要がある。この回で得た情報を自分たちの活動にフィードバックさせていきたい。
6 その他	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回、第2回の協議会は、2月に開催を予定している。 ・ 今年度も委員の方々に貴重なご意見等をいただきながら、いじめの未然防止、早期解決、解消を図っていく。
7 閉 会	事務局：学校教育部次長 野口 高志
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和3年 8月30日 <u>署名委員 諸星 直子</u></p> <p style="text-align: center;"><u>署名委員 柳 恒平</u></p>	